

これからの選挙

公職の種類	任期	任期満了日	定数等
衆議院議員	4年 (解散あり ※1)	令和12年2月7日	<p>全体：465人 (小選挙区289人、比例代表176人)</p> <p>小選挙区(各選挙区定数1人) 【第1区】 見沼区、浦和区、緑区 【第5区】 西区、北区、大宮区、中央区 【第15区】 桜区、南区、蕨市、戸田市 【第16区】 岩槻区、春日部市、吉川市、松伏町</p> <p>比例代表 全国で11の選挙区に分かれており、埼玉県が含まれる北関東選挙区の定数は19人です。</p>
参議院議員	6年 (3年ごとに半数が改選)	令和10年7月25日 令和13年7月28日	<p>全体：248人 (選挙区148人、比例代表100人)</p> <p>選挙区選出議員選挙の定数は、全国で148人となっており、埼玉県選挙区は8人で、3年ごとに半数の改選が行われます。 全国を1つの選挙区として行われる比例代表選出議員選挙の定数は、全国で100人となっており、3年ごとに半数の改選が行われます。</p>
埼玉県知事	4年	令和9年8月30日	1人
埼玉県議会議員	4年	令和9年4月29日(※2)	93人(※3)
さいたま市長	4年	令和11年5月26日	1人
さいたま市議会議員	4年	令和9年4月30日(※2)	60人(※3)

※1 衆議院は解散される場合があり、解散した場合、解散の日から40日以内に選挙が行われます。
なお、任期満了による選挙は、公職の種類を問わず原則として任期満了日前30日以内に行われます。

※2 埼玉県議会議員選挙とさいたま市議会議員選挙は、選挙期日を全国で統一し、統一地方選挙として行われています。

※3 埼玉県議会議員及びさいたま市議会議員における選挙区ごとの定数は以下のとおりです。

(単位：人)

	西区	北区	大宮区	見沼区	中央区	桜区	浦和区	南区	緑区	岩槻区	合計	県計
埼玉県議会議員	1	2	1	2	1	1	2	2	1	1	14	93
さいたま市議会議員	4	7	5	8	5	4	7	9	6	5	60	